

引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策

(平成29年度決算)

平成26年4月の地方消費税の引上げ(消費税率換算:1%→1.7%)に伴う増収額(約 61億円)

については、その全額を社会保障施策に使っています。

なお、社会保障施策及び平成29年度決算については、下記のとおりです。

1 引き上げ分の地方消費税収	約	61	億円
2 社会保障施策に要する経費	約	573	億円
(うち一般財源)	約	517	億円

(単位:百万円)

区分	主なもの	平成29年度決算	
		総額	うち一般財源
生活保護に関するもの	生活保護の給付、生活困窮者自立支援	1,784	681
児童福祉及び母子福祉に関するもの	幼稚園・保育所施設への給付、児童手当の支給、児童養護施設入所措置費用、子どもの医療費の助成、ひとり親家庭の医療費の助成	11,401	10,201
子育て支援拡充に関するもの	不妊治療の支援、小児科・産科医師の確保、小児救急電話相談窓口の設置費用、保育士の確保		
障害者福祉に関するもの	障害者自立支援、重度心身障害者の医療費の助成、知的障害施設(九千部学園)の運営費	6,636	6,226
介護保険に関するもの	介護保険の給付、介護従事者の確保	11,076	10,910
国民健康保険に関するもの	国民健康保険医療費の負担	8,489	8,489
高齢者医療に関するもの	後期高齢者医療費の負担	12,364	12,264
医療提供体制確保に関するもの	看護師の養成、救急医療提供体制整備の補助、介護施設整備の補助、医療的ケアが必要な障害児の看護体制の強化	581	155
感染症対策に関するもの	新型インフルエンザ対策に要する経費、結核患者の医療費の助成	55	37
特定疾患対策に関するもの	難病患者の医療費の助成	1,125	569
がん対策に関するもの	肝炎患者の医療費の助成、がん先進医療受診の助成	155	94
その他	特別支援学校の生徒の就学助成、低所得者世帯の生徒の就学助成	3,632	2,042
計		57,298	51,668